

平成24年

第3回市議会定例会 議案第3号

函館市災害対策本部条例の一部改正について
函館市災害対策本部条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年9月4日提出

函館市長 工藤 壽樹

函館市災害対策本部条例の一部を改正する条例
函館市災害対策本部条例（昭和38年函館市条例第26号）の一部を
次のように改正する。

第1条中「第23条第7項」を「第23条の2第8項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

災害対策基本法の一部改正に伴い規定を整備するため